

水道決算審査特別委員会

平成26年6月9日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎飯高 昭二	○小林 誠	伴 吉晴
嶋田 善行	辻 善次	里川宜志子
木澤 正男		
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	乾 善亮	上下水道部長	谷口 裕司
上水道課長補佐	猪川 恭弘	代表監査委員	佐伯 知輝
監 査 委 員	中川 靖広	監査委員書記	山崎 篤

3. 会議の書記

議会事務局長	寺田 良信	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、伴委員

議長

おはようございます。

本日は、水道決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員皆さまには早朝から出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました認定第3号 平成25年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についての審査を行います。会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

（ 午前 9時00分 休憩 ）

（ 午前 9時00分 再開 ）

議長

再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に飯高委員、副委員長に小林委員が互選されましたので、お2人にはよろしく願いをいたします。

それでは、飯高委員長に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩いたします。

（ 午前 9時01分 休憩 ）

（ 午前 9時01分 再開 ）

委員長

再開いたします。

皆さん、おはようございます。

皆さんのご推挙によりまして、水道決算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。小林副委員長とともに委員会運営に当たらせていただきますので、委員皆さまのご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長のご挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。署名委員に、小林委員、伴委員のお2人を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。

それでは、本会議から付託を受けました議案第22号 平成25年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、また、認定第3号 平成25年度斑鳩町水道事業会計決算についての2議案につきましては、関連する議案ですので一括議題といたします。

まず初めに、審査方法についてお諮りをいたします。

最初に、代表監査委員さんから決算審査意見書に基づく報告をお受けし、委員皆さんから意見書に関して何かお尋ねになりたいことがございましたら質疑をお受けし、次に、理事者から概要説明を受けることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

ただいま申しあげましたとおり進めさせていただきます。

それでは最初に、佐伯代表監査委員さんから、審査結果につきましてご報告をお受けをいたします。 佐伯代表監査委員。

代表監査委員 では、平成25年度斑鳩町水道事業会計決算審査意見書を報告いたします。

まず、1ページ目ですが、平成25年度斑鳩町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度斑鳩町水道事業会計決算書について審査をしたので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

審査の対象はもちろん水道決算で、審査の期間は5月15日から27日までです。審査の手續といたしましては、帳簿の突合とか、証憑の突合とか、計算があっているかあっていないか、そういったもろもろを実施しました。

次の2ページ、こちらのほうにいきまして、審査の結果ですが、審査の結果、審査に付された平成25年度斑鳩町水道事業会計決算書類は関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

事業の概要ですが、(1)番で収支の状況。収支の状況、文章で書いてありますが、その下の第1表で損益計算書として、その前年度と比較したものが載せられていますので、こちらのほうがわかりやすいかと思えます。その営業収益については、給水収益、受託工事、その他の営業収益、全部まとめています。前年度と比較しまして1,704万9,742円のマイナスの6億6,887万622円が営業収益となりまして、あと営業費用が、前年度と比較しましてマイナスの620万2,553円のマイナスで6億1,595万8,189円と。あと営業外収益、営業外費用を足し算、引き算しまして、経常利益、まあこれがそのまま当年度純利益になりますが、前年度と比較しましてマイナスの1,195万4,277円の2,568万7,551円の当年度利益になっています。その次にですね、予算の執行状況のほうですが、それはその次の3ページの2表にいきまして、予算現額と決算額が書いてありまして、決算額が先ほどの損益計算書の決算額と違ってきますのは、損益計算書のほうは税抜きで表示しておりまして、こちらの執行状況については、予算が税込みで計上されているものですから、その比較する決算額もこれ、税込みで計上しております。

その次に、資本的収支、こちらのほうにいきまして、こちらのほうも、資本的収支がですね、下の3表のほうで書いてありますので、次の4ページにいていただいて、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,844万8千円は、減債積立金300万円、建設改良積立金4,200万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,185

万円及び過年度分損益勘定留保資金1億1,159万9千円で補填されています。

その次に、設備の新設改良状況なんですが、まずアで配水設備ですが、合計8,599万6千円が執行されています。配水管の延長は1,632m。その次に配水施設、こちらのほうはですね、1億6,999万5千円が執行されています。その次ウで浄水場設備、こちらのほうが4,322万9千円が執行されています。ことしも結構その、設備が行われていると。

その次にですね、業務の執行状況なんですが、年度末における給水戸数は、前年度より104件増加の10,613件となっています。戸数はふえているんですが、その次ですね、年間総給水量は、前年度より69,786m³、2.2%減の3,050,453m³となっています。これもう、もちろん皆さんご存じのように、年々もうずっと減少、減少ときています。住民の節水意欲が高まっていることもあるかと思いますが。その次、その5ページの4行目のところからですが、総有収水量は2,899,434m³で、前年度より40,791m³、1.4%の減、前年度ですと1.9%の減と、やはり減少傾向が続いている、先ほど申しあげたことです。有収率は95.0%で、前年度、94.2%と比べ0.8ポイント向上している。有収率が向上しているということは水道経営に大きく影響することから毎年度漏水調査を実施しており、漏水箇所の早期発見、早期補修に努めることにより有収率の高水準を維持しています。なお、平成24年度の有収率の全国平均は90.0%です。

その次、第4表の下にいきまして、(4)番で経営成績なんですが、当年度の経営成績を前年度と対比して示すと、第5表、10ページにあります。こちらのほうに損益計算書の前年度との比較が載っています。当年度給水収益は6億3,571万円で、前年度と比べ2,444万円、3.7%の減少となっています。その大きな原因としまして、まあ給水量が減っているというのももちろんあるんですけども、その要因としましては、当年度10月から給水単価を1m³当たり10円値下げしており、10月から3月までの6か月間、半年分です、までの給水量が142万

3, 539 m³であったことから、値下げによる影響率は、その142万 m³掛ける10円ということで1, 424万円と算定されます。やはりかなり大きいと思います。それはむすびに、また後ほど詳しく述べますが、料金改定による給水収益の減少率は2.1%となっています。給水収益は給水量におおむね比例すると考えられるが、当町の水道料金は逡増型料金体系になっていることから、1.4%の給水量の減少に対して給水収益は1.6%の減少となった。受託工事収益は、前年度と比べ1, 044万円増加の1, 450万円となっていますが、受託工事については、また支払いのほうも同じことが増加になっているわけなので、そう経営成績に影響するものではありません。その他の営業収益は、前年度と比べ305万円減少の1, 865万円となっています。営業収益全体としては、先ほど申しあげました前年度と比べ1, 705万円減少の6億6, 887万円となっています。

次に、営業費用についてですが、原水及び浄水費では、前年度は職員1人で2係を兼務していたことから人件費を按分して0.5人としていたが、本年度は専属の職員を配したことから前年度より人件費が358万円増加となっています。その次ですね、動力費では電力料金の値上げにより前年度より586万円の増加になっています。平成24年度に電気計装設備のリニューアルを行ったことから点検にかかる委託料が不要となり126万円の減少、県水受水量の削減により受水費が2, 320万円の減少となり、原水及び浄水費では前年度より1, 494万円減少の3億3, 541万円となっています。配水及び給水費では、人件費は前述の理由で0.5人の減となり464万円の減少、修繕費が169万円減少したことにより、前年度と比較して587万円減少の5, 392万円となっている。受託工事では1, 121万円増の1, 450万円となりましたが、同額が収益として収入されるため実態としての増減はないと。先ほど言いました、経営的にはあまり影響がないと思います。その次、総係費では、平成26年度から地方公営企業の新会計基準に移行するための電算システム改修のため委託料が466万円の増、退職手当負担金の増、これが516万円ありまして6, 504万円となっていま

す。減価償却費、これがまたふえておりまして、342万円増加の1億4,498万円となっています。資産減耗費が461万円減少の210万円となっています。

その次は飛ばさせていただきまして、7ページいきまして、財政状況のほうですが、要は貸借対照表、資産、負債の状態のことなんですが、当年度末の財政状況は、第6表、11ページに載っていますが、こちらのほうで前年と比較した貸借対照表がありますが、これのとおり総資産は、総資産といたしますのがですね、真ん中あたりに資産合計が載っているかと思いますが、その総資産は前年度と比べ9,148万円増の69億5,945万円となっています。これはもろもろ、設備の新設改良状況が、先ほど申しあげましたいろいろなものがふえまして、それでずっと計算をしております、真ん中あたりにですね、有形固定資産は1億5,707万円の純増となっています。有形固定資産がこれだけふえるということは、またこれからこれだけ、1億5,707万円、これを減価償却していかないといけないということです。その次ですね、これに投資項目の云々がありまして、その次の行の真ん中あたりに、流動資産の減少額6,545万円を加味すると、資産全体では9,148万円の増加となったと。流動資産、主に現預金ですが、これが減っております。それが書いてあるのがですね、その下の、借入資本金を除くと書いてあるところが、その次のところでですね、企業会計の実質の資金とみなされる当年度のみなし資金、みなし資金というのがですね、8ページ見ていただきましたら、みなし資金というのが流動資産マイナス流動負債ということで、比較的短期に回収できる流動資産、現預金が一番わかりやすいのですが、それが流動負債というのは、短期間に払う未払い金であるとか預かり金であるとか、それを引いた流動的なみなし資金、これがいくらあるかということなんですが、これが3億2,604万円で、前年度に比べて1,930万円増加しております。

ですから、これらの財政指標を見れば、当面の資金繰りは何ら心配はないです。大変お金持ちだと思います。ただ、後で申しあげますけども、水道事業というのは結構長い事業だと思いますが、まあそれは後で申し

あげますので、続いていきます。

その次、8ページいきまして、キャッシュフローの状況なんです、これが7表、12ページにキャッシュフロー計算書が書いてあります。このキャッシュフロー計算書というのは、当年度の資金流入と流出を分析したものでありますが、通常は営業活動によるキャッシュフローから投資活動によるキャッシュフローを差し引いたフリーキャッシュフローがどれぐらいあるかで資金収支の安全性を判断するのに利用されるものです。当期の営業活動によるキャッシュフローが1億9,481万円、投資活動によるキャッシュフローがマイナスの3億9,270万円で、差引きフリーキャッシュフローは1億9,789万円の資金支出超過となっています。それを補うのに、一方、財務活動によるキャッシュフロー、こちらのほうですが、いろいろ財源として借入れを行い、借入資本金の純増額は8,071万円、工事負担金で5,040万円、受贈財産の評価額で1,644万円の1億4,756万円となり、現金預金は5,033万円の減少となり、当年度の現金預金残高は2億7,220万円となりました。これはですね、有形固定資産の取得と前年度の工事未払金の支払により、投資活動によるキャッシュフローのマイナスが大きく、現金預金残高は前年度より減少したと。当年度末現金預金残高は2億7,220万円であるが、むすびで述べますが、収入の減少と費用の増加が見込まれることから、長期的視点に立てば潤沢な資金とは言えないと思います。

その次に、損益分岐点分析ですが、損益分岐点は、損益がゼロとなるのに、というのは、差引きとんとんになるのは売上げがどれぐらいですかという話なんです、それが第8表、13ページに載っておりますが、損益分岐点分析表のとおり固定費が484万円ふえておりまして、変動費率は前年度より0.9ポイント減の47.5%と後退したが、前々年度の水準に戻ったものともいえます。損益分岐点は5億8,701万円で、前年度の5億8,786万円と比べわずか85万円低下、低下しました。損益分岐点の位置は5億8,701万円、分母がですね、6億3,572万円で分子が5億8,701万円で、92.3%と前年度の89.

0%から3.3ポイント上方へと推移しています。これ、上方へ推移していますけども、ポイントが上がるということはこれ、よくないことなんです。損益分岐点は、前年度比較で85万円の減とあまり変わらないんですけども、損益分岐点の位置が92.3%と高くなっていますが、損益分岐点の位置っていうのはですね、分母、分子で言いますと、分母が給水収益で分子が損益分岐点なんです。だから、これは低い方がもちろん収益性が高いということなんです。それが上がっているということは、前年度よりこれ、後退していることになるんです。もちろん原因が給水収益が下がっているということです。

それを踏まえましてですね、最後にむすびとしてですね、平成25年10月より、これ水道料金が値下げされているため、次のことをコメントします。

水道料金の値下げは、平成25年度に県水受水費が1m³当たり140円から130円に10円値下げされたことを受けての対応ですと聞いておりますが、平成25年10月から3月までの値下げに伴う平成25年度決算への影響額っていうのは、先ほど説明しました1,424万円で、経費節減に努めながらも、まあ、かなり経費を節減されているということを知りました。努めながらも、純利益が約1,200万円、これ減少しているんですね。平成25年度はですね、水道料金値下げに伴う影響が、半年分なんです。先ほど申しあげましたように、6か月分です。次の平成26年度は、これ1年分となるんです。だからさらに1,400万円程度の影響が生じるものと考えられます。それは単純に計算しますと、平成25年度の当期利益が、先ほど申しあげました2,569万円です。そこからさらに1,400万円の影響が生じるということで単純に1,400万円をマイナスしますと、1,169万円です。そこからさらにですね、給水量がやはり毎年毎年減少していつてますから、それも加味しなければならない。それからもう1つ、今年もかなり設備を多額にしましたので、減価償却費もこれ、当然増加するものと考えられます。まあ、あと動力費も増加するのではないかと思いますし、修繕費も、出なかったらいいと思いますけども、やっぱり出ることを考えてい

きますと利益が大分と減っていくんですね。後で申しあげますけども、水道はかなりやっぱり大分と人に欠くことができないものですから、やっぱり非常に細かく経営を考えていかなければならないのではないかと。その次にですね、内部面においては、上下水道部長が上水道課長を兼務するなど人件費の削減に努められています。退職手当負担金の増加、電力料金の値上げ、減価償却費など費用増加の要因もあります、先ほど言いましたことです。当町も既に少子高齢化の中、人口減少社会の局面に入っていることから、今後も給水収益は連年減少傾向が続くものと想定され、給水収益の減収分を支出の削減で埋めるのは物理的に限界があります。当町においては公共下水道事業を整備中であり、この工事に伴い水道管の敷設替工事が必要となってきます。貸借対照表の資産の部で最も金額の大きい構築物において配水管の耐用年数は40年と非常に長い減価償却期間であり、修繕費等の費用の増加も想定されます。

この貸借対照表の資産の部で最も金額の大きいというのがどういうことかといいますと、11ページ見ていただきますと、比較貸借対照表の当年度のところで結構なんですけど、先ほどちょっと見ていただきました資産合計っていうのが真ん中にありまして、これが資産合計で69億5,944万5千円です。それに対して構築物、一番最初に書かれているのが、これ、取得金額ですわ。取得した金額が72億1,631万7千円で、減価償却累計額っていうのが今まで減価償却した金額です。それが19億3,957万1千円。差引き52億7,674万6千円、これは何かといいましたら、これから減価償却していく金額です。だから、資産合計が69億に対して構築物が52億あるんです。それを、これから減価償却、40年かけてしていくんですが、それがですね、9ページ戻っていただきまして、続きを述べていきますが、水道は日常生活に欠くことのできないものであるため、良い水質を清潔保持し、水道施設を適切に維持管理していくには的確な長期ビジョンに立った水道事業運営が求められるものであります。先ほどその前のところでですね、給水収益の減収分を支出の削減で埋めるのは物理的に限界があるって申しあげていましたのは、水質を保持するためにはやっぱり水質の検査、そういっ

た費用を落とすこともできないですし、なにより水道施設、これの維持管理、これの費用を落としていくこともできないということです。なおかつ水道ってというのは日常生活に欠くことができないもので、長期的なビジョンに立った水道事業運営が求められると思います。

最後にですね、この決算のまとめ、以上なんですけど、平成26年度からは新会計基準に移行します。それに伴っていろいろ収益に上げるものとか費用に計上するものとかが今までと変わってきます。その変わったことをよく注意して決算書というのを見ていかなければならないと思います。

以上で、平成25年度の斑鳩町水道事業会計決算審査意見書の報告を終わります。

委員長 佐伯代表監査委員さんにおかれましては、大変ご苦労さまでございました。

ただいま報告を受けました決算審査意見書について、何か質疑等があればお受けをしたいと思います。よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

佐伯、中川両委員には、あらかじめ決算審査意見書の報告の後、退席の申し出がございますので、許可したいと思います。

佐伯監査委員さん、また中川監査委員さんには、水道決算審査に当たり詳細なご報告をいただきましてありがとうございます。委員長として、心からお礼を申し上げます。

それでは、暫時休憩をいたします。

(午前 9時30分 休憩)

(午前 9時30分 再開)

委員長

再開いたします。

それでは、議案第22号及び認定第3号につきまして、一括して説明を受けることといたします。

理事者の説明を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道
部長

それでは、議案第22号 平成25年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第3号 平成25年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてのご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案第22号 議案書朗読)

上下水道
部長

次に。

(認定第3号 議案書朗読)

上下水道
部長

それでは、平成25年度斑鳩町水道事業会計決算書によりご説明を進めさせていただきます、併せて平成25年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてのご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、平成25年度斑鳩町水道事業会計決算書によりご説明を進めさせていただきます。まず、決算書の12ページをお願いいたします。1の概況につきまして、朗読をもちましてご説明させていただきます。

(1) 総括事項のうち、ア. 業務状況でございます。本年度の業務量につきましては、契約件数が前年度より104件、1.0%増加し、10,613件となりました。一方、年間総給水量は前年度と比較いたしまして69,786^m3減の3,050,453^m3となりました。1戸当たりの使用量は、口径20mmで1か月平均20.6^m3、前年度21.0^m3となり、年々減少傾向にあります。また、県水受水量は、前年度よ

り22, 176 m³減の2, 039, 496 m³となりました。なお、有収率につきましては95.0%と、昨年度、94.2%と比較いたしまして0.8ポイント増加いたしております。

次に、イ. 建設改良費でございます。配水設備では、老朽管更新事業で工事2件、委託2件、新設改良事業で工事1件、委託1件、公共下水道築造工事で工事4件、委託3件であり、管延長1,632m、前年度2,197mの工事などを行い、各地域への給水に必要な施設の整備に努めました。また、本年度の石綿管の更新は405m、前年度533mであります。北部配水池の改修につきましては、平成24年度から継続事業でありました配水池ドームの更新工事が完了し、送水管布設工事1件も完了いたしました。浄水場設備では、各施設の電気計装設備の改修工事を実施し、三井浄水場の管理棟内部の改修工事も実施いたしております。以上、これら建設改良工事費は、前年度より3,269万3,850円増の2億9,921万9,550円となりました。

14ページから15ページにかけては、各工事別に工事、内容、金額、工期等をお示しいたしております。まず、14ページをお願いいたします。配水設備改良費では、いかるがパークウェイ築造工事等に伴う配水管新設、老朽管更新、下水道工事等で8,599万6,050円。

15ページをお願いいたします。配水施設整備費では、北部配水池ドーム更新工事及び送水管布設工事、2工区等で1億6,999万5,000円、浄水場設備改良費で4,322万8,500円、合計2億9,921万9,550円であります。また、本年度も突発的な配水管事故等におけます断水区域の範囲をできる限り縮小するため、管路のループ化及び仕切り弁を設置するなど管網整備に努めたところでございます。

それでは、恐れ入ります、12ページにお戻りいただけますでしょうか。ウの財政状況につきましても、朗読をもちまして説明とさせていただきます。営業収支は5,291万2,433円の営業利益、前年度6,375万9,622円となりました。営業収益のうち給水収益は、昨年10月から水道料金の従量制部分におきまして一律10円の値下げを行ったこと並びに給水量の減少により、前年度に比べ2,444万4,8

25円減の6億3,571万4,994円となり、営業費用は前年度より620万2,553円減の6億1,595万8,189円となりました。その主な内訳といたしましては、原水及び浄水費では、受水費の減等により1,494万4,427円減、配水及び給水費では、人件費、修繕費等の減により586万6,261円の減、受託工事費では、修繕費の増により1,063万5,000円の増、総係費では、委託料等の増により516万3,856円の増、減価償却費・資産減耗費では、119万721円の減となりました。また、営業外収支では、雑収益などの営業外収益から企業債の支払利息2,759万1,964円などを差し引き2,722万4,882円の損失となりました。以上、これらの収支を差し引きした結果、当年度の純利益は2,568万7,551円、前年度純利益3,764万1,828円となりました。次に、資本的収支では、収入総額2億4,292万1,400円、支出総額4億1,136万9,792円、差引き1億6,844万8,392円の支出超過となり、この支出超過額は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補填いたしました。

次に、13ページをお願いします。(2)に議会議決事項、(3)職員に関する事項の(ア)に職員の配置状況をお示しさせていただいております。

恐れ入ります、16ページをお願いいたします。業務量に関する事項の説明をさせていただきます。行政区域内人口につきましては、28,375人で前年度より80人の減であります。平成26年3月31日現在の人口でございます。

年度末契約件数につきましては10,613件で、前年度より104件の増加であります。年間総給水量につきましては、少子高齢化の進展や節水意識の向上などの傾向が見受けられ、前年度より69,786^m減の3,050,453^mであります。県水受水量につきましては、前年度より22,176^m減の2,039,496^mであり、年間有収水量は、昨年度より40,791^m減の2,899,434^m、有収率は95.0%でございます。有収率につきましては、昨年度と比較して、

0. 8ポイント増加し、依然高い水準を維持いたしており、水道経営、特に給水原価に大きく左右されますことから、漏水調査につきまして毎年度実施し、漏水箇所の早期発見、早期補修に努めてまいりたいと考えております。なお、有収率につきましては、平成24年度の全国平均は90%でございますが、近年、全国平均を上回ります約95%前後で推移している状況でございます。

また、平成25年度水道事業会計決算資料の資料3に、平成18年度からの1戸当たりの口径別使用水量の推移及び給水収益の推移をお示しさせていただいております。資料3でございます。平成18年度に比べ、口径13mmで約15%、口径20mmで約12%減少しております。

恐れ入ります、決算書の16ページにお戻りいただけますでしょうか。供給単価は、1m³当たり消費税抜きで219円25銭でございます。給水原価につきましては、1m³当たり消費税抜きで217円12銭でございます。

次に、17ページでございます。(2)事業の収益及び費用に関する事項でございます。まず、①水道事業収益でございますが、前年度より1,844万6,948円減の6億6,970万3,868円であります。営業収益では、先ほどご説明させていただきましたが、主に給水収益で、昨年10月から水道料金の従量制部分におきまして一律10円の値下げをしたこと並びに給水量の減少により2,444万4,825円の減となったものの、受託工事収益で1,044万1,600円の増など、差し引き1,704万9,742円減の6億6,887万622円となっております。営業外収益は前年度より139万7,206円減の83万3,246円あります。

次に、②の水道事業費用は、前年度より649万2,671円減の6億4,401万6,317円あります。営業費用では、前年度より620万2,553円減の6億1,595万8,189円あります。その内訳といたしましては、原水及び浄水費で3億3,541万1,549円であり、主なものは県水の受水費でございます。配水及び給水費では、5,391万8,754円であり、その主なものは人件費と修繕費

であります。受託工事費では、1,063万5,000円増の1,450万3,000円、総係費では、6,504万1,255円であり、主なものは人件費と委託料であります。減価償却費では、342万3,707円増の1億4,497万8,761円、資産減耗費では461万4,428円減の210万2,370円であります。営業外費用は、雑支出の減少により、前年度より29万118円減の2,805万8,128円であります。

次に、恐れ入ります、18ページをお願いいたします。④に給水原価構成をお示しさせていただいております。構成比率が最も高いのが、表中の項目「区分」の4行目の受水費で42.2%となっております。1行目の人件費では11.3%、6行目の支払利息では4.4%、7行目の減価償却費では23.0%となっております。

また、24ページから26ページに平成25年度の収益的収支明細書を添付させていただいておりますが、これにつきましては後ほどご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、19ページからの会計であります。

まず、(1)固定資産の取得でございます。主なものでは、構築物の管工事については、総延長1,632mで1億55万7,000円、北部配水池ドーム更新工事につきましては1億3,732万円の取得であり、建設仮勘定につきましては、差し引き8,598万4,000円の減であり、その内訳につきましては、29ページをお願いいたします。表外下段に建設仮勘定の内訳を減少分と増加分として事業名、場所、金額をお示しさせていただいております。減少分といたしまして北部配水池ドーム更新事業等で8,640万4,000円、増加分として老朽管更新事業に伴う配水管布設替設計業務で42万円でございます。

恐れ入ります、20ページをお願いいたします。重要な契約の要旨でございます。1,000万円以上の契約は6件、前年度7件でございます。なお、2件の随意契約につきましては、浄第1号 各施設設計装改修工事につきましては、契約者以外が辞退したことによります随意契約、配第602号 北部配水池ドーム更新工事につきましては、平成24年

度からの継続事業でプロポーザル方式による発注方式でございます。

次に、21ページの企業債及び一時借入金の概況でございますが、前年度末残高が13億3,065万4,323円、本年度借入高が1億9,000万円で、北部配水池ドーム更新工事、老朽管更新事業及び配水管整備事業の財源として借り入れを行いました。一方、本年度償還額は1億928万6,792円となり、本年度末残高といたしまして14億1,136万7,531円でございます。

これにつきましては、30ページ、31ページに企業債の明細をお示ししております。まず、31ページをお願いいたします。表の最下段に残高を表しております、14億1,136万7,531円となるところでございます。

恐れ入ります、21ページにお戻りいただけますでしょうか。(3)企業債及び一時借入金の概況の(イ)一時借入金でございますが、本年度中におけます一時借入金はございません。

次に(4)その他の会計処理に関する事項についてでございます。(ア)は消費税の関係でございます。確定消費税額は221万3,700円あります。なお、参考といたしまして資料の1に消費税の試算表を添付いたしておりますので、後ほどご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(イ)他会計補助金について、町の一般会計からの補助金はございません。(ウ)減価償却の会計処理方法、(エ)は引当金の計上、(オ)はたな卸資産の評価基準及び評価方法について記載をさせていただいております。

以上が企業債及び一次借入金の概況についてのご報告でございます。

次に、諸表の説明に入らせていただきます。

恐れ入ります、2ページから3ページをお願いいたします。収益的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。まず、収入でございます。水道事業収益では、最終予算額7億1,729万1千円に対しまして決算額7億277万7,814円、差し引き1,451万3,186円の減となっております。第1項の営業収益で予算額7億1,633

万8千円に対しまして決算額7億191万7,988円、差し引き1,442万12円の減。第2項の営業外収益では、予算額95万2千円に対しまして決算額85万9,826円で、差し引き9万2,174円の減。第3項の特別利益では、予算額1千円に対しまして、未執行となっております。次に、支出でございます。最終予算額7億936万4千円に対しまして決算額6億6,516万7,638円で、4,419万6,362円が不用額となっております。第1項の営業費用では、予算額6億6,828万円に対しまして決算額6億3,518万2,050円で、差し引き3,309万7,950円の不用額で、不用額の主なものは県水受水費でございます。第2項の営業外費用では、予算額3,098万4千円に対しまして決算額2,998万5,588円で、99万8,412円の不用額となっております。第3項特別損失、予算額10万円、及び第4項の予備費、予算額1,000万円につきましては、未執行でございます。

次に、4ページから5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。資本的収入で最終予算額2億3,211万7千円に対しまして決算額2億4,292万1,400円で、1,080万4,400円の増であります。決算額の内訳といたしましては、第1項の企業債で1億9,000万円で、第2項の工事負担金では5,292万1,400円であります。次に、資本的支出では、最終予算額4億5,282万3千円に対し決算額は4億1,136万9,792円であり、不用額は4,145万3,208円であります。決算額の内訳といたしましては、第1項の建設改良費で3億208万3千円、第2項企業債償還金では1億928万6,792円であります。また、表の欄外に明記いたしておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,844万8,392円は、減債積立金300万円、建設改良積立金4,200万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,184万9,584円、過年度分損益勘定留保資金1億1,159万8,808円で補填をいたしております。

次に、6ページをお願いいたします。損益計算書のご説明をさせてい

ただきます。1の営業収益は、給水収益、受託工事収益、その他の営業収益の合計で、6億6,887万622円、2の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費などの合計で、6億1,595万8,189円で、差し引き営業利益は、5,291万2,433円であります。次に、3の営業外収益は83万3,246円で、4の支払利息等の営業外費用は2,805万8,128円で、差し引きいたしますとマイナス2,722万4,882円となります。そして、営業利益から営業外収支を差し引きいたしますと、経常利益は2,568万7,551円となり、当年度純利益も同額の2,568万7,551円でございます。前年度繰越利益剰余金は1,575万7,848円であり、その結果、当年度未処分利益剰余金は4,144万5,399円となりました。

次に、7ページをお願いいたします。

ここで、議案第22号 平成25年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとあわせてご説明を進めさせていただきます。

まず、平成25年度斑鳩町水道事業剰余金計算書でございます。当年度の利益剰余金の変動額といたしまして、表の中ほど、当年度変動額で行でございますが、減債積立金で300万円、建設改良積立金で4,200万円を処分し、自己資本金に組み入れをいたしました。その結果、表の最下段、中央より右側でございますが、当年度末利益剰余金残高は、利益積立金2,950万円、建設改良積立金1億400万円、未処分利益剰余金4,144万5,399円、合計1億7,494万5,399円でございます。次に、当年度末資本剰余金残高につきましては、表の中央より左側の最下段でございますが、工事負担金、国庫補助金、受贈財産評価額の合計で、45億1,538万5,410円でございます。

次に、8ページをお願いいたします。先ほど6ページの平成25年度斑鳩町水道事業損益計算書及び7ページの平成25年度斑鳩町水道事業剰余金計算書におきましてご説明をさせていただきました内容から、本決算書におきまして、平成25年度斑鳩町水道事業剰余金処分計算書

(案)としてお示しさせていただいております。この表の右端の欄でございますが、当年度未処分利益剰余金4,144万5,399円のうち、

減債積立金、利益積立金といたしまして300万円をそれぞれ積み立てたいと考えております。その結果、翌年度繰越利益剰余金といたしまして、3,544万5,399円となる処分計画でございます。なお、この計算書につきましては、議案書に添付させていただいております計算書と同様でございます。

以上が、今回、決算の認定とあわせて議会の議決をお願いいたします議案第22号 平成25年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてのご説明とさせていただきます。

次に、9ページから10ページでございます。平成26年3月31日現在の貸借対照表でございます。まず9ページの資産の部でございます。有形固定資産の合計額は、中段にありますように、65億6,738万2,883円となっております。明細につきましては28ページから29ページに明記させていただいておりますので、これにつきましても後ほどご参照くださいますようお願い申し上げます。次に、無形固定資産といたしまして25万500円、投資が23万4千円で、固定資産合計は65億6,786万7,383円でございます。次に、流動資産でございますが、現金及び預金が2億7,220万4,372円、未収金は、1億1,433万6,150円で、この内訳につきましては、36ページの未収金一覧表に明記させていただいておりますので、恐れ入ります、後ほどこれにつきましてもご参照いただきますようお願い申し上げます。引き続き9ページでございます。貯蔵品503万7,466円、流動資産合計で3億9,157万7,988円となり、資産合計が69億5,944万5,371円となります。

次に、10ページ、負債の部でございます。10ページをお願いいたします。固定負債といたしまして、修繕引当金1,130万円、これは前年度末引当金830万円に本年度300万円を積み立てた額でございます。次に、流動負債でございます。未払い金は5,621万4,576円となっております。この内訳につきましては、36ページに未払金一覧表にお示しさせていただいております。これにつきましても、後ほどご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。次に、前受金

は8万3,999円、預り金といたしまして923万5,010円、これは下水道料金等の預り金と、出納事務取扱金融機関及び検針業務委託業者からの担保としてそれぞれ10万円がございます。以上、これらを合わせまして、流動負債の合計が、6,553万3,585円で、負債合計では7,683万3,585円となります。

次に、資本の部でございますが、自己資本金7億8,091万3,446円、これは水道が一般会計から企業会計に切り替わったときの分を資本金に充当させているものに、一般会計からの出資金及び積立金処分額を加えたものでございます。さらに、借入資本金といたしまして企業債14億1,136万7,531円がございます。以上より、資本金合計は21億9,228万977円となります。

次に、剰余金でございますが、資本剰余金といたしまして、先ほど7ページでご説明させていただきましたとおり、工事負担金等で合計45億1,538万5,410円、利益剰余金といたしましては、利益積立金2,950万円、建設改良積立金が1億400万円、当年度未処分利益剰余金4,144万5,399円で、利益剰余金合計では1億7,494万5,399円となります。そうしたことから、剰余金合計は46億9,033万809円であります。結果、資本合計は68億8,261万1,786円となり、負債・資本合計といたしましては69億5,944万5,371円となっております。

次に、37ページをお願いいたします。内部留保資金明細書でございます。これは、企業の運転資金と言われるものでございます。このページの中ほどで表最下段の合計欄にございますように、前年度からの繰越額は3億674万円で、当年度処分額は8,100万円、当年度発生額は1億30万4千円の増額となり、翌年度繰越額は3億2,604万4千円となりました。

次に、38ページにおきましては、水道の経営状況の推移分析に参考といたしまして、過去4年分の累年別損益計算書を、また、39ページには累年別貸借対照表をお示しさせていただいておりますので、経営分析のご参考にしていただけますようよろしくをお願いいたします。

また、40ページ以降には、主な経営の分析比率表をお示しさせていただいておまして、右端に全国平均の数値を掲載をしておりますので、これにつきましても後ほどご参照くださいますようお願い申しあげます。

次に、資料3をお願いいたします。1戸当たり使用水量の年度推移でございます。各口径ともに平成18年度より毎年度減少傾向になっており、給水収益では平成18年度より約7,600万円程度の減少となっております。

次に、資料4の。次のページでございます。資料4の石綿セメント管の改良状況でございます。平成25年度では405mを改良、平成26年度では370mの改良を予定いたしております。

次に、資料6の財政推計表をお願いいたします。平成34年度まで推計いたしております。資料中ほどにございます収益的収支差引(a)－(b)の欄をご覧いただきたいと思っております。平成23年度は約3,225万円の利益となり、平成24年度では約3,764万円の利益、平成25年度では約2,568万円の利益が発生いたしております。推計によりますと、平成26年度以降におきましても減少傾向がうかがえるものの、利益が得られる状況で推移できると予測はいたしております。一方、資本的収支は下水道関連工事、石綿管や塩ビ管及び施設等の改良費用などが発生し、一番下から2行目でございます、運転資金としての当年度補填財源では、平成25年度では約3億2,600万円となっております。平成26年度におきましても約3億円程度の補填財源を保てるものと推計はいたしております。現在、試算いたしております財政推計におきましては、社会経済の大きな変動がないと仮定した場合、本町の水道事業は、引き続きほぼ安定的に推移するものと考えております。

最後に、水道は住民の生活と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っております。一方、今日の水道事業は、既存施設の更新の時期を迎え、その計画的な改良・更新はもとより、災害への備えのために、ライフライン機能の向上、安全で安心できる良質な水を安定的に供給するための方策の検討などさまざまな課題を抱えております。このような中で、

施設・設備の更新、サービス水準の向上を着実に進めながら、経営の効率化を念頭におき、経営基盤の強化を図るとともに、健全な水道事業会計の運営に努めてまいり所存でございます。

さらに、予算、決算や水質検査等の状況につきましては、広報紙を通じてお知らせをさせてもらっておりますが、今後も引き続き定期的にお知らせをしてまいりたいと考えております。

以上で、議案第22号 平成25年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第3号 平成25年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜わりまして、なにとぞ原案どおり議決もしくはご認定いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けをいたします。 木澤委員。

木澤委員 監査委員さんからも指摘されているように、給水収益がだんだん減っていくよという中で、どこかの段階で赤字になってしまうんじゃないかなという心配はあったんですけども、この中・長期の財政推計表ですね、今、部長のほうで報告いただく中では、収益は減るけども赤字にはならないでなんとか黒字で運営していきますよという方向性をですね、示していただいて、少しほっとしているところです。今、水道料金の徴収の関係ですけども、基本的には口径によって使った分の量を金額でいただくという形になってはいますが、この間いろいろ、水道の料金以外の部分ですね、消費税が上がったりとか、あとまあ、それぞれの保険料なんかが上がってきている中で、やっぱり低所得者の方っていうのが非常に負担が大変になってくるんじゃないかなというふうに思うんです。私ちょっと不勉強で申しわけないんですけども、今、水道料金の徴収の中で、低所得者対策っていうのは何かされているんですかね。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道
部長 具体的に対策というものはございませんが、まず、一番、あれですよ、生活保護とかそういうのには水道料金とか光熱費も生活費に含まれておるといふことで、そういった点に注目していただければと思います。

木澤委員 生活保護を受けておられる方については、水光熱費というのはそこから支払われますので、町のほうで、せやからその保護費の中からいただくといふことで徴収はできているといふふうに思うんですが、保護を受けておられない方で、今、水道料金を滞納されているとか、そういった状況についてはどんなふうになっていきますかね。

上下水道
部長 水道料金の収納率につきましては、99.9%を超している状況で収納していただいております。滞納状況につきましても、毎年度低下してきております。また、それらの支払いの滞りにつきましては、そのあたり、そのご本人さんとの事情を確認する中で、いろいろな対策で対応させていただいております。

木澤委員 水道ね、滞納があったからといってなかなか止めるということとはできないでしょうし、今ね、部長のほうで、滞納はほぼないといふことで、料金払っていただいているということなので、今のところ安心はしていますけども、今後、いろいろ負担がふえる中でどうなっていくのかなといふのはちょっとやっぱり注意をして、ぜひ見ていっていただきたいといふふうに思うんです。

水道の会計として安定的に運営しているかっていう、そうした心配もあります。住民の皆さんの負担の関係ですね、が、きちっと払っていただけるような体系になっているのかとかということも、今後推移を見ながらぜひ注意をしていっていただきたいと思うんです。

それとですね、ちょっと見せていただいている気になったのが、県水の、まず受水料、不用額でも出ていますので、きちっとまあその辺は県とも話はしていただいているかといふふうに思うんですけども、依存率が若干、前年度に比べてパーセンテージ上がっていたのですが、これは

どういう理由でしょうか。

上下水道 県水、大体60から70、それと自己水30から40という形で、大
部長 体そのあたりで依存率は調整しておりますけども、さまざまな事業の中
で、やっぱり町水をちょっと低くして事業を展開するとか、それで県水
に依存する場合とか、いろいろございます。例えば北部配水池の工事の
ときなんかでも、やはり町水を若干少なくして工事を進めたりとかいろ
いろな調整をしますので、その影響が出ているのであろうと考えられま
す。

委員長 ほかにございませんでしょうか。 里川委員。

里川委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、この資料にですね、
石綿セメント管改良状況で、未改良延長ていうのがまあまあ、まだこれ
だけ残っているんですけども、ただですね、この改良工事の状況を見
ていましたら、塩ビ管からポリエチレン管にかえている状況も出てきて
います。塩ビ管でも、もう耐震とかに不安があれば、そうやってポリエ
チレンにかえたりしはるんやろうけれども、この辺の状況がね、もうひ
とつ見えてこなくて、石綿セメント管はこれでわかっているんですけど、
塩ビ管でもまだかえていかなあかんていうものがどの程度あるのか。

それとですね、塩ビ管からポリエチレン、石綿管からポリエチレン、
石綿管から铸铁管とか、かえ方いろいろあるんですけど、今まあ、ポリ
エチレンが主流になっているようですが、ポリエチレンと铸铁管といっ
たら、これ、場所によって、引くのがね、材料がかわってくるのかなと
思ったりするんですが、そういう点についても、どういう場所にはどれ
が適しているのかとかいうのがね、私らにはよくわからないんですが、
この辺のところ、もう少し教えていただけますか。

上下水道 大体、現段階、全体延長からしまして、塩ビ管の比率が35%程度塩
部長 ビ管が残っております。そして今ご質問ございましたように、塩ビ管か

らPE管にかえているというのは、大体100、口径の100、排水管ですね、100以下については、従来塩ビ管で整備しておりましたが、従来、今のPE管、われわれPE管って言いますが、ポリエチレン管の耐震性が非常にいいといったことから、PE管にかえてきております。

そして、ダクタイル鋳鉄管につきましては、やはりこれにつきましては、大口徑、150から200を超えるような口径につきましては、非常に水圧の高いところにつきましては、そのようなものを設定しているというところがございます。もちろん鋳鉄管につきましても、耐震性の優れた材料を、部材を活用しているというところがございます。

使用箇所につきましては、地盤の状況とか地形、地質、そういったものを十分に配慮した中で選定しているということでご理解いただきたいと思っております。

里川委員 大体その選定の仕方とか考え方はわかりましたが、まあほんなら今の部長の説明で言えば、工事請負費の中でも石綿管から鋳鉄管に、よう石綿管そこまでもってくれててんなという、逆にね、びっくりするんですけども。塩ビ管が35%程度で、塩ビからポリエチレン、こうやってまあ、これ今年度、25年度のやけど、その前の年度からでも、そのもっと前からでもね、そういうかえ方していたと思うんですけど、この石綿管か塩ビ管、これらについては、今後計画としてはどの程度、年数もかかるやろうけど、どういう形でポリエチレンとか鋳鉄管とかに変更していこうという計画ですね、この辺がどうなっているのかももう少し聞かせていただけますか。

上下水道
部長 新たに、例えばパイプリニューアルした、そこからまた減価償却という耐用年数が発生しますので、順次順次、それはもう、一生これはやりかえていかなん時期が発生してきます。その中でやはり、一般的には法的には耐用年数40年という計算されておりますけども、現実にはそれ以上にもつだらうというような材料、部材も、やはりPEとかいうの

で選定させていただいておりますので、今後の経費、できるだけ削減できるようなのも視野に入れた整備を進めているという状況でございます。

里川委員　これね、石綿管、未改良延長2, 169mってなっているんですけど、塩ビはさっき35%程度って言うてはったけど、これ、石綿管は全体でいけばあと何%ぐらいこれ、残っているというふうになるんですか。

上下水道　大体石綿管で、今の計算上では、約2%程度です。

部長

委員長　ほかにございませんでしょうか。　伴委員。

伴委員　資料6の中期的な財政推計表見ていますと、平成30年度、31年度、32年度がやはりこの収益的収支がやっぱりこう、悪くなっているんですね。これ見ますと、ちょっと減価償却が大きくなっているのかなというようにも思うんですが、このあたりが厳しくなっているのはなぜですか。収益的収支差引、(a) マイナス (b) です。

上下水道　これにつきましては、平成、この今の時期にそれぞれその資産取得した分がふえてきているということで、減価償却がふえてきているのではないかと思いますねんけども、実際のところ、私の考えるところによりますと、この平成25年度、26年度で大規模事業終えておりますし、そういったことの影響が出ているんじゃないかと。

それでもう1つは、企業債の償還もちよっと影響するのではないかなと考えております。

伴委員　あとですね、本年度の純利益の1, 200万、大きく100円値下げされたというのは、我々商売している者からしたら、仕入れの、県水のほうが下がって、そこでだからその分の10円値下げされて、結構これだけの影響出るんやなというようには私思うんですけど、今年度26年

度はまた1,400万程度というなお話も監査委員さんからありました。このあたりで、結局これがこの金額のまま本当に維持できるのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

上下水道
部長 これにつきましては、代表監査委員さんの意見の中にもございましたけども、費用削減するにはやっぱり限界が出てくるだろうといった中で、現段階で、例えば北部配水池とかの大きな事業、それで、システム、計装システムとかそのような大きな事業は一応一段落させたのが、この平成25年で一段落させている状況です。ですから今後、そんな大きなプロジェクトというのはまず発生しないという前提の中で、どう言いますか、下水道の整備に付随する配水管の入れかえとか、その影響が出てくるだろうとは考えられますけども、それらにつきましては、下水道と調整する中で、やはり国庫補助を有効に使うもしくは企業債を有効に使うような形で検討を進めていきたいと考えております。

伴委員 もう一度確認させてもらいます。ということはまあ、今の金額を、まあ県水の値段が変わらなければ維持していただけると、そう考えさせてもらっていいわけですね。

上下水道
部長 そういう方向で私どもは努力させていただきます。

委員長 ほかにございませんでしょうか。 辻委員。

辻委員 ちょっと18ページの中でね、給水原価構成ということで書いていただいております。特に今ふえたのは、動力費とまあ減価償却費ということですがね、電気代、まあ値上げはされまして、一般では入札という方法も考えられるけども、これまあ入札はなかなか、箇所がいろいろあると難しいと。入札したかて利益は、結果まあ、一遍入札しても、翌年度は撤退するということで、逆に上がってくるというところもありますけども、以前に小規模発電っていうのも一遍検討されていたようにも思い

ますけども、その辺の、どのようにこう、結果されたんかされなかったんか、また、された結果どうやったんかということ、ちょっとお願いしたいと思います。

上下水道
部長 この今のご質問の内容につきましては、平成24年度に各浄水場におけます、第一と三井浄水場がございますが、その浄水場におけます余剰エネルギーに関する調査いうのを実施しております。その中で、対応としましたのは、風力、太陽光、水力、その他自然エネルギーの活用に関する調査、もしくはLEDの照明や高効率の電動機の設置とかについてまで幅広く調査を進めてまいりました。

結果といたしましては、風力についてはもう不可能だという判定と、太陽光、水力につきましては、比較的投資する費用に比べまして、どう言いますか、経済的な面においてメリットはないといったことございましたので、現段階そこまで、考え方としては、もっておりません。

ただ、将来見る中で、やはり水道の経営に影響を及ぼさないというような判断できるような、小水力発電とかそうしたものが、性能も日進月歩でよくなってきていると思いますので、そういった点については常に注目しているようにしておりますので、できるだけ水道の経営には影響ないような形で活用していきたいと考えております。

辻委員 そういうことで、費用対効果というのを見比べながらまたいろいろと勉強して、多分大阪かどこかで小水力発電されているということも聞いていますけども、その辺も、なかなか費用対効果が出ない場合もありますので、その辺も十分調査しながらお願いしたいと思います。

それと、ちょっともう1点。33ページのね、口径別使用量の中でね、これ100mmだけがね、単価上がってかなりこう、金額も使用料もこれ、500万ほどこう、前年より減っているのかな。使用料も1万なんぼ減ったるし、これはもう、ちょっとこう、上よりこれが。これ、料金値下げ関係なしにこれ減ったるといような感じもします。その辺、どこかちょっと。

上下水道
部長 ただいまご指摘いただきました件につきましては、大口径の需要者が
節約された影響が出ているというご理解いただきたいと思います。

辻委員 なかなか節約されて、かなりダメージ。

上下水道
部長 はっきり言わせてもらったら、ゴルフ場が井戸を活用されたというこ
とで、給水が減ったということでございます。

辻委員 そうかなというような気もしててんけど、かなり大口が減ったるさか
いに。まあふやせということも言われへんし、またその辺も今後の経営
にかなりこう影響してくるんかなと思います。

それと、ちょっとこう、私、先に、水道のときに、東洋シールのこっ
ち側のポンプの跡地が、こうあっています。以前は県道の拡幅にかけて
ほしいということで県に要望もさせていただいておるけども、県がなか
なか、これはもうかからないということで。それで、三代川改修も含め
ながらお願いしてしましてんけど、その後やっぱり、どうなったのか、
もうそのままか、その辺の経緯だけちょっとすみませんねけどお願いし
たいと思います。

上下水道
部長 今ご指摘いただきました井戸につきましては、旧4号井戸でございま
す。この井戸につきましては、4月の末に現地の立会い、県と町とされ
ている中で、私どものその用地がかかるといったことでございます。そ
の前段、以前から、去年ぐらいからもう、その用地がかかるのであれば、
用地を購入、買収してほしいといった形で県に要望しておりますので、
そういう形で進めているということでご理解いただきたいと思います。

辻委員 県が買うてくれるんやったらええけど、あのままで誰も買い手がない
ということになったら、そのままほっとかなんという土地ですので、ま
たその辺の努力、よろしくお願いいたします。

最終にちょっとお願いしようと思ってまして、これね、決算監査、水道は3月末で締めて、それで6月決算、6月にお願いするという事です。一般会計はあれ、2か月の整理期間があるさかい9月ということになっていますけども、これちょっと私の考え、いろいろ意見もあると思いますけども、できたらこんなん9月と同じような格好で、一般会計と同じような時期にこういう決算監査を、予算も同じようにされていますし、時期的に同じように。これだけ別にするというメリットあるのかなというような気もします。私いろいろこれ経験してますよってに、事務量も大変、こう、個人的ですけども、かかりますので、その辺もやっぱり議会のこう、いろいろとシステムもありますけども、一遍ちょっとその辺の検討もしていただいたらなということで。これはいろいろ議会の全体のこともありますので、その辺の考え方もありますので、できたら一遍にしたほうが効率はええのと違うかなという気もしますので、その辺もあわせて。これは検討課題ということで。

委員長 里川委員。

里川委員 今回の意見に対しましてね、これは議会運営にも深く関わりますので、議会としてね、ちょっと他の市町村どんなふうに取り扱いはるのかというの、もうちょっと研究していただいて、一遍議運のほうでも、委員長もいはいりますけど、議運のほうでちょっと検討、一遍してみていただいたらどうかなと。それは、確かに、辻委員言わはるのも1つの考え方だなというふうに思いますので、検討はしていただいて結構かなと思います。また、それは議運の中でどんな意見出るかは別ですけどね。

委員長 小城町長。

町長 当初は9月議会でした。ただ、3月31日やから、一番早い議会に決算をするところから、この斑鳩町議会もこの6月議会ということですから。まあ、近隣はもう大体9月というのが多くなってきます。こ

れはもう議会運営委員会等で検討いただいて、それはもう決定いただいたらいいと思います。

委員長 今のお話、町長言われましたように、近隣を見ますとやっぱり9月が多いということもあります。また、議長、またさらに議運に諮っていただいてですね、いい方向でまた設定していただいたらいいかと思います。ほかにございませんでしょうか。 木澤委員。

木澤委員 今町長そういうふうにおっしゃったんで、理事者側としては、その6月議会にしようが9月議会にしようが、どちらでも別にかまへんというふうにとらえておいていいですか。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道部長 私どもの事務からいたしますと、やはり9月議会ですでにいただくほうがありがたいということで思っております。

木澤委員 私も聞いている範囲では、6月議会に水道決算しているの、もう三郷と斑鳩だけやでということらしいので。今、委員さんからもご意見いただきまして、理事者もそういう考え方であるんだったら、一度また議会運営委員会でも検討したいと思います。

委員長 ほかにございませんでしょうか。 里川委員。

里川委員 すみません、もう1点だけちょっと気になるところがあるので教えてほしいんですが、先ほどゴルフ場の井戸利用で100口径のところを減少しているんだというようなこともあったんですけどね、どうなんでしょうかね、斑鳩町で井戸なんかを使ってはる家とか、自己水っていう、どんな自己水のあれかは、企業さんとかね、そんな場合やったらあるのかわからないんですけども、こういうものっていうのは、水道として

は大体つかんではるのかな。それでこれがまた公共下水のほうとの関係の中でやったら、井戸水や自己水と、またそっちに繋がっていく関係もありますのでね、この辺の井戸水、自己水の利用してはる状況なんかのつかみについては、今どんなふうになっているのでしょうか。

上下水道
部長 適確なデータとしては把握しておりませんが、今現段階で、例えば公共下水があたっているところについては、井戸の確認は全部させていただいておりますし、また、できるだけその井戸というのは、飲料には最近ご利用いただいているところは少ないかなとは思っています。そういった中で、ざっくりとしたつかみをしているということでご理解いただきたいと思います。

里川委員 そうしたら今、部長の答弁にあったように、ざっくりとつかんでいるが、今後公共下水道工事がまた進んだ地域については、そこはそこできちっと把握をしながら、今、水道料金と下水道料金と一緒にね、あわせてあれなんで、その辺をまた、工事が進めばきっちりと調査するという考え方でよろしいですね。

上下水道
部長 そういう形でご理解いただければということです。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

順にお諮りいたします。

まず、議案第22号 平成25年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成25年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、当委員会として原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第3号については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長のご挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町長

(町長挨拶)

委員長

これをもって水道決算審査特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

(午前10時29分 閉会)

